

● 講演会のご案内

みんなていきToGo! プレゼンツ

# まちづくり講演会

と き 2月2日(土)  
午前9時30分開場、10時開演

と ころ いこまい館1階多目的室  
テ マ 活かそう! 自治基本条例。

講 師 つじやまたかのぶ  
辻山幸宣氏

定 員 300人

申し込み 不要。直接会場にお越しください。

## 《プログラム》

- 開会
- いきToGo!メンバーによる検討委員会の活動報告
- 辻山幸宣氏による講演
- 質問タイム
- 閉会

# 自治基本条例特集

[part. 21]

▼問い合わせ  
企画情報課  
TEL 0561 (38)  
3111 (内線 2324)



つじやまたかのぶ  
辻山幸宣 … 昭和22年北海道生まれ。中央大学大学院法学研究科修士課程修了。専門は、地域政治、地方自治論。現在、公益財団法人地方自治総合研究所所長、中央大学大学院客員教授、早稲田大学・同大学院講師などを務める。

そもそも自治基本条例ってなに？

なぜつくる必要があるの？

つくと町はどう変わるの？

これからどうやって活用するの？

● 結果  
この項目では、表現の強弱に対する意見が多く出されました。特に、町民の責

● テーマ  
町民の権利と責務についてどのように表現すべきか。

● 結果  
町民のまちづくりへの参画に

務に対する「まちづくりに参画するよう努めなければならぬ」という表現や、そのまちづくりへの参画に対する「応分の負担をしなければならぬ」という表現は、押し付けられているような感じで、強すぎるのではないかとの意見が出ました。

一方で、少数意見ではあったものの、もっと強い(厳しい)表現にしても良いのではとの意見もありました。また、「子どものまちづくりに参画する権利」を条例に盛り込んでどうかという提案に対して、子育てしやすい町をアピールする意味でも、町民の権利の中に入れた方が良いのではないかとこの声も聞かれました。

● テーマ  
町民のまちづくりへの参画に関する部分について、どのように表現すべきか。

● 結果  
町民がまちづくりの主役であること、また主体的にまちづくりに参画することを求めるべきとの声が多くあがりました。また、今後、「協働の仕組み」を構築していくことが重要であるという意見も出されました。